

2016年9月2日
富士少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は災害救助法適用地域で被災されたご契約者よりお申し出をいただいた場合、以下の特別お取扱いをいたします。

1 保険料の払い込みについて

保険料を払い込み中のご契約で、このたびの災害の影響により払い込みが困難になられた場合、保険料の払い込みを猶予する期間を一定期間、延長いたします。

2 保険金・給付金等の簡易迅速なお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略することにより、簡易迅速なお取扱いをいたします。

お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-888-701

(土日・祝日・年末年始等の休業日を除く午前9時～午後5時)

<災害救助法の適用状況>

災害救助法適用市町村	法適用	備考
【北海道】 帯広市（おびひろし） 空知郡南富良野町（そらちぐんみなみふらのちょう） 河東郡音更町（かとうぐんおとふけちょう） 河東郡士幌町（かとうぐんしほろちょう） 河東郡上士幌町（かとうぐんかみしほろちょう） 河東郡鹿追町（かとうぐんしかおいちょう） 上川郡新得町（かみかわぐんしんとくちょう） 上川郡清水町（かみかわぐんしみずちょう） 河西郡芽室町（かさいぐんめむろちょう） 河西郡中札内村（かさいぐんなかさつないむら） 河西郡更別村（かさいぐんさらべつむら） 広尾郡大樹町（ひろおぐんたいきちょう）	8月30日	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

広尾郡広尾町 (ひろおぐんひろおちょう) 中川郡幕別町 (なかがわぐんまくべつちょう) 中川郡池田町 (なかがわぐんいけだちょう) 中川郡豊頃町 (なかがわぐんとよころちょう) 中川郡本別町 (なかがわぐんほんべつちょう) 足寄郡足寄町 (あしよろぐんあしよろちょう) 足寄郡陸別町 (あしよろぐんりくべつちょう) 十勝郡浦幌町 (とかちぐんうらほろちょう)		
--	--	--

【岩手県】

盛岡市 (もりおかし) 宮古市 (みやこし) 久慈市 (くじし) 遠野市 (とおのし) 釜石市 (かまいしし) 上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう) 下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいずみちょう) 下閉伊郡田野畑村 (しもへいぐんたのはたむら) 下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら) 九戸郡軽米町 (くのへぐんかるまいまち) 九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら) 二戸郡一戸町 (にのへぐんいちのへまち)		
--	--	--